

第40回板橋区資源環境審議会

平成26年3月27日(木)
板橋区役所11階 第一委員会室

午後2時01分開会

○井上環境課長 それでは、お待たせいたしました。本日は、委員の皆様方にはご多忙のところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。定刻をやや過ぎております。第40回板橋区資源環境審議会を開会いたしたいと存じます。

まず、開会に先立ちまして、今回より新たに委員となられた方々のご紹介をさせていただきます。なお、役職につきましては、お配りしております委員名簿に記載がございますので省略させていただきます。

それでは、お名前を紹介させていただきます。

飯田侃様。本日、ご欠席ということで連絡いただいております。

吉田栄様。

○吉田委員 よろしくお願ひいたします。

○井上環境課長 依田禎子様。

○依田委員 依田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○井上環境課長 櫻井秀昭様。

○櫻井委員 櫻井でございます。よろしくお願ひいたします。

○井上環境課長 小林公彦様。

○小林委員 よろしくお願ひします。

○井上環境課長 近藤智洋様。

○近藤委員 近藤でございます。

○井上環境課長 工藤慎市様。

○工藤委員 工藤です。よろしくお願ひします。

○井上環境課長 以上、7名の方々でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

なお、本日は4名の方が欠席ということで連絡いただいております。お名前だけ紹介させていただきます。大西隆様、飯田侃様、小泉雅義様、菊田順一様でございます。

それでは、審議に入らせていただきますが、まず、資料の確認をお願いいたします。机上にまず本日の次第、委員名簿、座席表として配らせていただいております。また、資料についてはまず資料1として板橋区環境基本計画（第二次）進捗状況報告書ということで資料1、資料2は板橋区環境基本計画（第二次）参考資料編、資料2でございます。続きまして、資料3-1として板橋区環境教育推進プランの進捗状況について、これが資料3-1でございます。続きまして、資料3-2として環境教育推進プラン成果指標内訳一覧、これが資料3-2でございます。続きまして、資料3-3として環境教育推進プラン参考指標内訳一覧、資料3-3でございます。

以上でございます。

それでは、三橋副会長、審議の進行をよろしくお願ひいたします。

○三橋副会長 委員の皆様、こんにちは。大西会長が多忙のために、きょうは進行役を私が代行するというところでよろしくお願ひいたします。

本日は、議題（1）板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況についての報告、それから、議題（2）が板橋区環境教育推進プランの進捗状況の報告という、この二つが中心であります。そして、2番目がその他ということになっております。

それでは、早速ですけれども、本日は次第の第1議題にありますように、板橋区環境基本計画の進捗状況について、事務局のほうから説明していただきたいと思っております。それでは、どうぞよろしく。

○宮村環境戦略担当課長 環境戦略担当課長の宮村と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうから板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況についてご報告を申し上げます。失礼しまして着席してご説明を申し上げます。

それでは、まず、資料1をお手元のほうにご用意ください。

1ページをお開きください。板橋区環境基本計画（第二次）についてですけれども、こちらの計画につきましては、平成21年3月に板橋区環境基本計画（第二次）として策定をいたしました。この計画につきましては、環境という視点から区の施策の整理・体系化をするとともに、計画や実施する施策につきまして、環境の保全に関する基本的方向性を示す役割を担ってございます。

体系といたしましては、循環・共生を推進する環境都市板橋及びパートナーシップが支える環境都市板橋、この二つの理念を基本理念として位置づけまして、二つの理念のもとに五つの望ましい環境像、それから、長期計画といたしまして長期計画と16の短期目標、51の施策が位置づけられてございます。次のページに計画の体系を掲載しておりますので、ご確認いただければというふうに思います。

計画の期間でございますけれども、平成21年度から平成27年度までの7年間でございます。28年度以降、新たな指針となる第三次の計画策定作業を平成26年度から27年度の2カ年をかけて行う予定でございます。

施策の進捗状況や効果を客観的に把握するため、客観的指標による進行管理を行うこととしており、短期目標につきましては望ましい環境像や長期目標の方向性を視野に入れながら、区を取り巻く現状の環境状況を踏まえまして、本計画の期間（平成27年度）までに取り組むべき目標を示したものでございます。本計画に定めました51の施策につきましては、庁内のさまざまな担当課が実施する取り組みでございます。こちらの取り組みによりまして進捗が推進されているところでございます。環境の状態をあらわすデータといたしましては、数値として把握できるものを環境指標と、こちらは5ページ以降に記載しておりますけれども、環境指標として設定してございます。

では、3ページをお開きください。こちらは数値目標における進捗状況でございます。平成27年度までに取り組むべき16の短期目標のうち、数値目標が設定されている10の短期目標、15の項目につきまして進捗状況をあらわしたものでございます。本日はこの表を中心にご説明をいたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、達成状況でございますけれども、15個の項目にありますが短期目標のうち、目標値を達成いたしましたのは4項目でございます。未達成は11項目でございます。また、表の右端に目標値を達成しているものについては太陽のマーク、それから、達成率が50%以上100%未満のものにつきましては、太陽に薄雲がかかったマークを入れてございます。達成率が50%未満のものにつきましては、曇りのマークでそれぞれ表示をさせていただいてございます。

さて、未達成の11項目でございますけれども、曇りマークとなっておりまして、達成率が50%未満だった項目につきましては、短期目標の7番の騒音に関する環境基準の達成と、短期目標15番の環境マネジメントシステム構築事業所数の2項目でございます。また、未達成11項目のうち、前年度の達成率と比較いたしまして数値が向上したのものにつきましては5項目、横ばいだったものが3項目、下がりましたのは3項目でございます。なお、23年度時点におきまして未達成となっていました短期目標2番の温室効果ガス排出量（民生業務及び産業部門の合計）でございますけれども、こちらは24年度は達成へと転じてございます。

それでは、各目標の状況についてご説明を申し上げます。資料2と書かれている参考資料のほうもご用意いただければ、適宜、ご説明に使いますのでお手元のほうにご用意いただければとい

うふうに思います。

まず、短期目標の1番でございます。家庭のエネルギー対策の推進でございますけれども、目標値は民生家庭部門の温室効果ガス排出量54万トン程度でございます。平成24年度の実績は69.1万トンとなりました。目標といたしましては未達成でございます。

ここで資料2の1ページをお開きいただければというふうに思います。図1-2、ちょうど、ページの中の真ん中のあたりにあるグラフでございますけれども、平成24年度の家庭部門における電力使用量につきましては、節電が浸透してきたこともございましてごらんのとおり、23年度と比較してほぼ横ばいに推移してまいりました。ちなみに23年度は1,174百万キロワット、24年度は1,171百万キロワットでございました。この電気使用量の横ばいに加えまして、電力使用に由来する二酸化炭素の排出係数が23年度に比べまして下がったため、温室効果ガス排出量が平成22年度並みの69万1,000トンに減少いたしました。しかし、排出係数につきましては化石燃料を使用する火力発電所の稼働率が上がったことによりまして、依然、高い水準で推移をしており、目標値に対しては依然届いていない状況でございます。

では、資料1のほうに戻ります。短期目標の2番でございます。事業所でのエネルギー対策の推進でございます。目標値は、民生業務及び産業部門の合計の温室効果ガス排出量81万トン程度でございます。平成24年度の実績につきましては79万1,000トンとなりまして、こちらは目標達成となりました。民生家庭部門と同様に事業所における節電の取り組みが一層浸透いたしまして、エネルギー使用量が23年度比でほぼ横ばいだったことに加えまして、電力の排出係数が低下したため、温室効果ガス排出量が減少いたしました。目標値を達成することができたということで、また、産業部門におきましても節電のほか、景気の低迷に伴う工場等の稼働率の低下ですとか、区外への転出といったような影響もあるかとは思われます。

なお、具体的な数値につきましては、こちらも資料2のほうの1ページの図3、先ほどごらんいただいたグラフの下のところに掲載しておりますけれども、こちらのほうのグラフのほうも確認していただければというふうに思います。区では省エネルギーあるいは新エネルギーの機器の導入の支援を続けることといたしまして、環境経営等、非常に重要性を帯びたPR活動も続けておきたいと考えてございます。

次の短期目標の4でございます。ごみの発生抑制でございます。目標値は区全体から排出されるごみの量が13万トン程度でございます。平成24年度の実績につきましては14万3,621トンでございました。目標といたしましては未達成でございました。

また、資料2のほうでございますけれども、こちらの資料2の2ページをごらんいただければというふうに思います。図2-1のグラフにありますとおり、区のごみの量につきましては平成17年度以降、毎年、減少を続けてございます。平成17年度のごみの量を100といたしますと、24年度は87.2、10%以上の減少となっております。この要因といたしましては、平成8年12月から始まりました事業系ごみの全面有料化や資源の分別回収の普及、景気の低迷等が考えられますが、今後も引き続き各種取り組みを推進し、ごみの減量に取り組んでまいります。

続きまして、短期目標の5番でございます。資源の再利用・再生利用の推進でございます。目標値はリサイクル率25%以上でございます。平成24年度実績は17.8%で達成率は71.2%でした。区のリサイクル率は、こちらも先ほど資料2の図2-2をごらんいただければと思いますけれども、こちらの図2-2で示しているとおり、多少の増減はありますけれども、安定して推移しております。今後も資源の再利用や再生利用の促進をする取り組みを続けまして、さらなるリサイクル率の向上に努めていきます。特に民間の回収システムである集団回収による資源回収量は、23区の中でも1位となっております。今後も支援を続けてまいりたいと考えてございます。

続きまして、短期目標の7でございます。自動車から発生する環境負荷の削減でございます。目標値は二酸化窒素の環境基準達成率100%でございます。また、浮遊粒子状物質の環境基準達成率100%、騒音に関する環境基準の達成率100%及び運輸部門の温室効果ガス排出量45万トン程度でございます。平成24年度の実績につきましては、二酸化窒素と浮遊粒子状物質は、それぞれの測定箇所におきまして目標値を達成しておりますけれども、騒音につきましては達成率が18%という状況でございます。また、運輸部門の温室効果ガス排出量につきましては54万7,000トンとなりまして、達成率は78.4%ということで未達成となりました。

二酸化窒素と浮遊粒子状物質につきましては、低公害車の普及などといった社会的要因のほか、大和町のオープンスペース化などの取り組みも成果としてあらわれていることと思われまふ。こちらは資料2の3ページをごらんいただければと思ひます。ごらんのとおり、各測定箇所におきましても数値は年々下がってきておりまして、特に平成17年度前後に、こちらのほうを境に環境基準を達成している様子がおわかりになると思ひます。

続きまして騒音についてですけれども、こちらについては依然として達成率が低い状況でございますが、基準年度の平成18年度から見ますと若干の改善が見られます。こちらは同じく資料2の4ページのほうをごらんいただければというふうに思ひます。表3-1にありますように、経年変化を見ますと若干の改善傾向が読み取れるかと思ひます。また、表3-2、下の表ですけれども、そちらのほうに目を移しますと例えば3の双葉町ですとか、9番の小茂根四丁目のように昼間は基準をクリアいたしまして、夜間に基準をオーバーしてしまっているという地点があることがおわかりいただけるかというふうに思ひます。騒音につきましては自動車交通量の増大による影響が大きく、区外からの通過交通も多いことから、区単独の取り組みで解決できることは困難でございますけれども、区では移動調査などによる測定・監視を続けていくとともに、幹線道路を管理する国や東京都に対しまして、騒音についての対策強化を要望してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、短期目標の10番でございます。緑地の保全と創出でございます。目標値は区全体の植生被覆率19%程度でございます。直近の調査年は平成21年度の調査でございますが、植生被覆率は19.3%となりまして目標としては達成してございます。この調査は先ほど申し上げたとおり、5年に1度の実施となっております。前回、平成16年度の調査と比べまして植生被覆率は1.1%の増加となっております。植生被覆率の面積につきましては、35ヘクタールの増加となっております。平成21年度は前回の調査と比較いたしまして植生被覆率は増加しましたが、引き続き緑地の保全と創出に努めてまいりたいと考えております。なお、植生被覆率についての説明につきましては、資料2の5ページに掲載をさせていただいてございますので、ご確認いただければというふうに思ひます。

次の短期目標の12番です。水環境の保全と活用でございます。目標値は石神井川の水質基準A類型の達成及び白子川の水質基準B類型の達成です。目標値としては各指標の用語解説につきましては、こちらは資料1の4ページに記載しておりますので、適宜、ご確認いただければというふうに思ひます。表の次のページ、そちらのほうに用語解説を掲載してございます。平成24年度の実績につきましては、石神井川で5項目中4項目の達成、白子川では5項目中3項目の達成となっております。なお、補足になりますけれども、白子川のBOD75%値につきましては、3.2ミリグラム・パー・リットルと目標値の3.0ミリグラム・パー・リットルにつきましては達成しておりますけれども、環境基準のほうはクリアしているということをご報告させていただきます。

ところで、両河川とも大腸菌群数が高い値を示していることが表のほうからおわかりいただけるかと思ひます。このことについてでございますけれども、河川の大腸菌群数の検査につきまし

ては細菌検査のため、数値が大幅に変化をいたします。特に高い数値が出ました平成23年度につきましては、測定回数が2回と少なかったために数値が安定しませんでした。結果、急激に数値がはね上がっておりましたので、これを受けて平成24年度には測定回数を4回にふやしまして、数値の平均化を図っておるところでございます。

また、石神井川につきましてはC類型、白子川につきましてはD類型という基準で、東京都により指定されておりますけれども、C類型、D類型の河川につきましては、大腸菌群数の環境基準というのが設けられておりませんので、また、基準が設けられているA類型ですとかB類型の河川にあっても、この年は45地点中12地点において、平均値が1万を超えているという状況であったというふうに報告を受けております。石神井川や白子川だけが際立って悪くなかったと、悪いとまでは言えないということがわかってございます。河川の環境基準の適否につきましては、資料2の6ページに掲載をしております。ご参考にごらんいただければというふうに思います。

続きまして、短期目標の13番でございます。環境保全行動を担う人材の育成でございます。目標値はエコポリスセンターからの環境学習講師派遣人数500人、及び環境イベントなどの参加者数6万人でございます。平成24年度の実績値につきましては、環境学習講師派遣人数265人、環境イベントなどの参加者数5万2,112人で、どちらも未達成でございました。環境学習講師派遣人数につきましては平成23年度は増加したものの、今年度は減少に転じてしまいました。平成24年度は派遣した学校数が減少したことに加えまして、授業1回当たりの派遣人数も減ったため、大幅な減となったものでございます。一方、環境イベントにつきましては参加人数について増加をいたしました。これは平成23年度の東日本大震災の影響により落ち込んだ参加者の方が、平成24年度につきましては回復したことが要因として考えられております。ただ、エコポリスセンターで施設改修工事を行ったこともありましてイベント数が減ってしまったことから、震災前の平成22年度の水準の回復には至りませんでした。引き続き各種取り組みを進めまして、環境保全行動を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、短期目標の15番でございます。環境に配慮した経済活動の推進でございます。目標値は環境マネジメントシステム構築事業所数750事業所で、ISO14001、エコアクション21、板橋エコアクションの件数の累計を目標値としてございます。平成24年度の実績といたしましては累計で244事業所となりまして、目標値に対する達成率は39.2%となっております。板橋エコアクションは無料で参加できる簡易版環境マネジメントシステムでございまして、中小規模事業所が多い区内におきましての普及は、経営面、環境面において有益と考えてございます。板橋エコアクションの普及に力を入れながら、環境に配慮した経済活動を推進するために取り組みを推進してまいります。

続きまして、短期目標の16番でございます。計画を推進するための仕組みづくりでございます。目標値は協働プロジェクトの参加人数500人でございます。平成24年度の協働プロジェクトの参加人数につきましては442人で、達成率は88.2%でございました。協働プロジェクトは本計画の基本理念でございますパートナーシップの考え方に基きまして、区が主体的に実施する環境施策以外で、区民や事業者が主体となって推進していく取り組みとして位置づけられた活動でございます。具体的な活動におきましては、資料の20ページから22ページでご紹介しております。例えばいたばしエコ活動推進協議会の緑のマッププロジェクトですとか、エコライフフェアなどがこれに該当いたします。

なお、基本計画の策定当時は20ページのほうの中段に記載しておりますけれども、三つのプロジェクトを協働プロジェクトのモデル案として挙げまして、参加人数を進行管理することとしておりました。しかし、現在ではこうした組織及び活動を新たにつくることが難しい一方で、同様

の目的で活動している組織が既に複数存在していることから、昨年に行いました平成23年度の実績報告より、人数のカウントを対象とする組織と目標人数については変更しております。具体的にはいたばしエコ活動推進協議会のメンバーの数と、エコポリスセンターに登録している団体の参加者数の合計としております。当初目標の200人から500人にふやして進行管理を行っているところでございます。

引き続き、20ページをお開きください。こちらの協働プロジェクト、先ほどの16の短期目標の中でご説明しましたけれども、協働プロジェクトということで省エネキャラバンプロジェクト、それから、緑が豊かな街プロジェクト、区民のやる気を引き出そうプロジェクトといったことで、策定時に出されましたモデル案でございます。それぞれのプロジェクトに対応した現在の取り組みといたしまして、先ほどもご説明いたしましたけれども、エコライフフェアあるいはエコ活動推進協議会におけます緑のマッププロジェクト、それから、区民のやる気を引き出そうプロジェクトにおきましては緑のカーテンコンテスト、エコポリス板橋環境活動大賞などが挙げられます。

区民や事業者の方が主体となって推進する取り組みには、ほかにも多数ありますので、この三つにこだわらずに行政主導ではなく、自主的に活動している団体を協働プロジェクトとして位置づけていきます。今後の方向性としていたしましては、これら団体の活動が活発になるように、各方面との連携をとりまして盛り上げていきたいというふうに考えてございます。

私の板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況の報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。

第二次板橋区環境基本計画についてのこれまでの実績の説明をしていただきました。この第二次環境基本計画は27年度をもって終了するという事ですから、かなりこの計画の期間を過ぎていくわけです。それを踏まえた上で今の説明を受けて、ご自由にご意見なり、ご感想なりがあればお出しください。それでは、どうぞ、お願いします。いかがでしょうか。どうぞ。

○高橋委員 リサイクルの関係なんですけど、平成16年から大体17から18ぐらいのペースでずっと歩んできているわけですね。達成目標というのは25%でしょう。そうすると、ずっと横ばいというのか、ずっとこういうことになっていて、25%を達成するためには何らかのアクションを起こさないと達成できないということですね。ですから、そのことをどういうふうにするのかということとをきちっとやらないと、平均しているからいいんだという話じゃないでしょう、これは。

25%という目標があるのにずっと17とか18で推移しているんですから、何らかのアクション、これをどうするのかということと、もう一つは区独自で考えてもどうしようもならない例えば騒音の関係とか、そういうようなことについては国とか何かできちっと対応してもらわないと、どうしようもないだけではしょうがないので、例えば道路をきちっと音の出ないような道路にしてもらうとか、車自体を変えるとか、そういうようなことも必要になってくるのかなと、そのように思います。

それともう一つ、石神井川とか白子川の関係なんですけれども、先ほど大腸菌の関係で何か回数が少なくてちょうど多くいるときにはかっちゃったなんていうようなことで、平均化すればもっと下がるという話なんですけど、逆に大腸菌が発生しているときにはかかって数字を出すというのが僕は大事な感じがするので、何回か、かかって平均化すれば下がるんだというのは、僕はまやかashiに過ぎないのではないかなというふうに思っています。

ですから、逆に言えば、平成23年の基準というものが白子にしても石神井川にしてもあるんだなということを認識してもらって、いかにそういうふえる時期、多分、時期の問題もあるんだろうと、あとははかる場所もあるんだろうなということですから、その辺の原因をきちっと究明を

して、善処してきていないで、ただ、はかつてこうだったよだけじゃなくて、役所でも随分白子川については取り組んできたはずなので、ですから、その辺、例えば下水の管理がされていないとか、白子川に関しては、いろいろなそういう条件があるんだろうから、その辺を含めて練馬側のほうもそうですし、きちっと区同士が連携して取り組んでいくということが必要じゃないかなというふうに思います。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の2点について事務局のほうからお願いします。要するにリサイクルについて25%ということに対して、大体17%前後で横ばいになっていると、この辺は新しい何らかの対応が必要じゃないかというのが第1点の質問ですよ。

○浅賀清掃リサイクル課長 それでは、清掃リサイクル課長からまず1点目、リサイクルに関するご意見にお答えさせていただきます。区ではリサイクルの新しい取り組みとしまして、昨年从小型家電のリサイクル、こちらのほうに着手をいたしました。家庭のほうから出されます使用済み小型家電を区で回収しまして、従前の不燃ごみとしてのリサイクル、それから一歩進めましてより効率的にレアメタルなどを回収できる手法に着手いたしました。手法としましては、一つはイベント回収というもので、区民まつり、農業祭り、それから、地区の祭りなどで回収をするという手法、あわせて本年1月からは拠点回収として、区の施設10カ所に回収のボックスを設置しまして、そちらで小型家電を回収すると、そういった流れに着手してございます。新年度からはさらに一歩進めまして粗大ごみとして出された、そういったものから金属類を取り出して、これをリサイクルのルートに乗せると、そういった取り組みに着手するところでございます。

○三橋副会長 では、2点目。

○井上環境課長 まず、騒音の件でございまして。確かに委員がおっしゃるように国道なり、都道なりの舗装面というんですか、そこら辺については低騒音化するとなれば、それを都なり、国にお願いしていくということになりますので、資料の中にはありますけれども、22年度は低騒音舗装を610平米やったというような実績もありますので、そこら辺は今回の結果を、今後の結果も含めて国や都にこういった騒音の状況にあるということを提供していきたいと思っております。また、要望もしてまいりたいと思っております。

あと、白子川の大腸菌群のところでは、大腸菌群を2回から4回にして平均値にしたということは、意図的に低くするという意味ではなくて、回数を多くすればするほど、より実態に近い数字が出ていくとは思うんですね。ですから、そういう意味では平均値にしたんですが、委員がおっしゃるように平均値にしてしまうと、場合によっては高い部分が隠れてしまうこともありますので、そこら辺についてはほかの項目との兼ね合いもありますが、どのように表記したらいいかについては検討させていただきたいと思っております。あと、他の自治体との連携でございまして、隅田川とか石神井川の関係では連絡協議会というんですか、そういったものを各関係区で持っておりますので、そういったところでこうした情報提供をしながら、連携して取り組んでいきたいと思っております。

○三橋副会長 では、ほかのいかがでしょうか。どうぞ。

○立川委員 立川です。20ページの協働プロジェクトについてですが、一番最後のほうの活動状況のところ、行政主導ではなくて自主的に活動している団体を協働プロジェクトとして位置づけておりますとして、数値目標としてはいたばしエコ活動推進協議会とエコポリスセンターの登録団体ということですが、この二つの団体は行政と関連していますね。特に登録団体のほうはエコポリスセンターに登録することで施設利用等の便宜を与えてもらえる団体なのです。それ以外の自主的にやっている団体、自主的にやっているところをいかに数値化していくかというのも大事

じゃないかと思うんですね。そうしないと、いつまでたっても行政が主導して協働させるところしか数字が出てこないというのは、協働行動の広がりとして見えないんじゃないかと思しますので、何らかの工夫をされる必要があるんじゃないかと思います。

それに関連してもう一つですけれども、温暖化防止のときに新しい言葉として協創という言葉ができました。これがどちらかといえばイメージとして先ほど言いました自主的活動をしている団体、あるいは一時的なグループに相当するのかなと思うわけで、これも協働とは違った形の位置づけキョウソウ（協創）の項目を立て、事例を入れたほうが、区民の環境意識を引き出すために必要な方向性じゃないかと思えます。

○三橋副会長 今の点について事務局のほうで何かコメントはございますか。

○宮村環境戦略担当課長 環境戦略担当課長でございます。

まず、1点目の行政主導ではなく自主的というところのくだりでのご質問でございますけれども、先ほどの私のご説明の中にもありましたけれども、基本的には行政主導ではなくという意味につきましては、皆様方、区民の方、事業者様方から、あるいはこういった環境に関する活動をされている皆様からの発案に基づいて、行政のほうは支援をできるような形を目標としていければというふうには考えてございます。その中でたくさんのそういった提案がございましたら、本当に我々のほうのプロジェクトと位置づけて、活動につながっていければというふうなことは考えてございますが、実態といたしましてはたくさんの提案があるわけではなくて、まだまだ、少ない状況ではございますけれども、引き続きプロジェクトの数をふやすべく、あるいは参加者の方をふやすべく、区としても応援していきたい、取り組んでいきたいというふうに、このように考えてございます。

それから、協創というお話でございましたけれども、これは昨年度に策定いたしました地球温暖化対策の実行計画の中で、協創という言葉を使わせていただいております。委員の指摘されている部分では、区民、事業者、それから、区が協働しながら一緒につくっていくんだという概念のもとに、協創という言葉を使わせていただいております。あくまでもベースは協働にあるものというふうには認識はしておるんですけれども、日々、一緒につくり上げていく中で、新しいものをつくり上げていくんだという考え方に基づいて、新しいチャレンジをしていければというふうに考えございますので、我々のほうはそのような認識と、それから、PRを図っていきたいというふうに思います。非常に漠然とした考え方ももしれないんですけれども、我々のほうとしては、そういった取り組みを引き続き行っていききたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。どうぞ。

○依田委員 私は商連の依田と申しますが、主婦の立場としまして、ごみを少なくするという、すごくいつもスーパーなんかに行きますと、私は年ですので昔をよく知っていますけれども、あんなプラスチックのこういう全てお刺身でも何でも入っていますよね。ああいうのすごくごみが多くなると思うので、ああいうのをスーパーや何かで何とかしていただくという方法はないんでしょうかね。昔はああいった入れ物を使うということはほとんどなかったんですけれども、回収しているところもあります、一々、毎日毎日、回収のところを持っていくことは大変なことなので、主婦としてはああいったものを何とかなくして、もっと簡単にごみにならないようなものに入れていただくようにしてほしい。だんだん、毎年、すごくふえちゃうんですね、そのプラスチックみたいな入れ物が。ああいうものを少なくする方法を、そうするとごみも少なくなると思うんですけれども、いつも常にそれを思っていましたので言わせていただきました。すみません。

- 三橋副会長 時代もいろいろ何か変わり、意思表示行動も変わってきているということもあるけれども、おっしゃることも十分理解できるので、もし事務局のほうでご感想があれば。
- 浅賀清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長からお答えさせていただきます。今のご意見はまことに私たちも悩んでいるところでございまして、食品などを個別包装して販売するということは見栄えがよくなるということで、商店ではどうしても商品売りたいがために過剰包装とかにつながってしまうと、その反面でゴミが多くなってしまっていると、非常に私どもも悩んでいるところです。最近は各大手スーパーさんなどもレジ袋を有料化するなど、そういったところの取り組みがやっとなごく普通の取り組みとして広がってきたところです。私たちもこういったものがより広がって、それがごく当たり前に進められればいいなということで、日々、やっておりますけれども、商店などは売上げを求める、そういった性質もありますので、少し時間はかかると思います。過剰包装の抑制などに私たちはこれからも一生懸命、取り組んでいきたいと思っております。
- 依田委員 よろしくお願ひします。

○三橋副会長 どうぞ。

- 竹内委員 資料1の3ページのほうというのは、短期目標の概略と申しますか、概要ということでもよろしいのでしょうか。それで、18ページのほうに短期目標の環境保全行動を担う人材の育成というふうにあります、環境指標がここの数値目標で3ページのほうにあるよりも、細かく項目が分かれていますと思うんですけども、これを同じものとして見ていいのか、まず、確認をしたいんですけども、その上で、小中学校での環境教育実施件数というのがあるんですけども、こちらの3ページのほうでは、エコポリスセンターからの小中学校への環境学習講師派遣人数が24年度は265人というふうになっているんですけども、18ページのほうにはそれに該当する数字がなくて、環境学習講師（職員）の方とボランティアの方の派遣の人数を足しても242名にしかないと思うんですけども、この数字が265人というのと整合性があるのかないのか、ご説明していただきたい。

その上で、500名の派遣をすることによって、環境保全行動を担う人材の育成というところに、どういうふう効果が上がるのかなというのがわからないんですけども、その後の環境教育推進プランの進捗状況という資料3のほうを見ると、小中学校における環境学習の時間数そのものはふえているんですね。そうすると、こっちの計画では派遣する講師の人数は減っているのに時間数がふえているということは、別に講師を派遣することが環境学習のほうに、イコールになっていないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の学習内容の課題と、それから、講師派遣の現状がかみ合っているのか、かみ合っていないのか、もし、今の第2期の間に改善することができるものがあるんだとしたらどういうものがあるのか、その辺の認識をお聞かせください。

○三橋副会長 では、よろしく。

- 宮村環境戦略担当課長 まず、短期目標、3ページの表のことでございまして、こちらは1ページの環境基本計画（第二次）というところの（5）番の短期目標・環境指標ということで、この短期目標の位置づけといたしましては、望ましい環境像や長期目標の方向性を視野に入れながらも、区を取り巻く現状の環境状況を踏まえまして、計画期間の間に取り組むべき目標としたものでございましてというふうに記載させていただいております。その中で数値目標、つまり、数値として取り組みやすい、あるいは定量的あるいは定性的に達成するために短期目標として定めまして、こちらのほうに数値を代表的なものとしてあらわしたものでございます。

それから、小中学校の部分ですけども、エコポリスセンターから小中学校への環境学習講師派遣人数、まず、265人というふうに記載があつて、それから、18ページ、こちらのほうの数字

を合計しても265人の人数が合わないのではなかろうかというご指摘でございますけれども、まず、こちらのほうは小中学校のほうに講師を派遣しているということで、265人と記載をさせていただいてまして、こちらの内訳のほうにつきましては、失礼しました、逆です、こちらの内訳のほうにつきましては、それぞれ、小学校、中学校、失礼しました、3ページの表の265人という数字には保育園とか、あるいは幼稚園というところに講師を派遣した人数というのが含まれてございます。そして、18ページのところには小学校、中学校の派遣人数という形で表記をしております、数字の違いが生まれているものでございます。こちらにつきましては確かに委員のご指摘のとおり、多少、わかりにくい部分というのがございますので、数字のあらわし方あるいは表記の仕方、目標設定のあり方については見直しが必要なのかなというふうには考えてございます。

それから、500人という目標設定でございますけれども、環境教育推進プランの進捗状況につきましては、時間数で目標を設定しているというようなご指摘だったかと思えます。500人という確かに達成状況も思わしくないところというのがございますけれども、小学校への環境学習の講師派遣人数ということで、目標としては500人と設定をさせていただいておりますけれども、こちらの環境教育推進プランの時間数というものにつきましても、こちらのほうは4,118時間で目標達成という形にはなってございます。

この環境学習の時間数というのも、最初は件数で目標設定をいたしまして進行管理をしていたところがございますけれども、昨年度、時間数という形で目標の設定を変更してございます。委員のおっしゃるとおり、時間数だけやれば目標が達成されたというふうに言えるのかという部分というのは、確かにご指摘のとおりかと思えますけれども、我々のほうとしては出発時点の時間数、実態的なものをかんがみまして、目標値を設定したものでございまして、この数字は必ずしも確かに委員のおっしゃるとおり、全ての環境学習の実態をあらわしている数字かと言われると、ご指摘の部分というのがあるというふうに我々のほうとしては認識をしてございます。こちらのほうも正しい目標値の設定として何がふさわしいのかということにつきましては、引き続き検討させていただければというふうに考えてございます。

○竹内委員 細かいことですがすみません。そうすると、23年度までは小中学校の環境教育実施件数の中に、保育園や幼稚園の講師派遣の分は入っていなかったということなんですね。そうしたら、環境指標のところには括弧書きで24年度からはということ、書いていただけるといいかなというふうに思います。その学習講師の派遣についてなんですけれども、これもさつき高橋委員からもありましたように、こちらで講師派遣をしたいということでやるというよりは、どちらかという学校側でこういう1年間のプログラムを組むということなんじゃないかなと思うので、今、おっしゃられたように努力というふうにおっしゃるんですけれども、全体の学校の授業との関係があると思うので、余り件数が多いとか少ないからといって、それがいいとか悪いというふうにはならないんじゃないかなというふうに思うので、より学習の中身ですとか、そういうことが目に見えるような指標を第2期以降になるかもしれませんけれども、お示しいただければなというふうに思います。

以上です。

○宮村環境戦略担当課長 わかりました。

○三橋副会長 どうぞ。

○立川委員 データのことなんですけれども、13ページの水環境の取り組みで水環境保全については区内4河川と三つの池というのが毎月1回、水質を測定しておりますと書いてございますけれども、実際に15ページの短期目標の12番ですが、そこには石神井川と白子川のことしか書かれていない

んですね。ずっとそういう状況が続いているんですが、なぜ、ほかのところを除外しているのでしょうか。同じようにデータをとっているのであれば、お示ししていただきたいと思います。

○三橋副会長 いかがでしょうか。

○井上環境課長 では、環境課長の私、井上からお答えさせていただきます。今回のあくまでも結果のほうは石神井川、白子川を指標にするということで、計画のときに皆さんにご同意いただきましたので、その部分のみ結果が出ているということで、もし、今後、また次の計画のときにほかのところもということであれば、そこら辺は十分検討させていただきたいと思います。

○立川委員 前のほうのときは、そういうところはとっていないんじゃないかなというような誤解というのか、印象を受けていたんですね。だから、ないデータは仕方ないんですけども、このようにたくさんとられているのであれば、それを説明することは必要なんじゃないかと、状況の変化が、特に新河岸川はどうなっているかという私も見てもそうなんですけれども、改善しているのか、改善していないかというのがすごく気になる場所なんですね。水質的なことですが、だから、そういうのをとっていないというのであれば仕方ないんですけども、とってあるのであれば示していただいたほうがいいんじゃないかという希望です。今回は間に合わないかもしれませんが。

○井上環境課長 それで、今のご説明に少し加えさせていただきますと、指標上はこのような形ですけれども、環境白書のほうには新河岸川も含めて例えば23年度の環境白書は67ページに載っておりますので、指標としてこちらに載っていて結果は別のところに載っているということです。そこら辺、記載に仕方を今後、工夫させていただきたいと思います。

○三橋副会長 どうぞ。

○石垣委員 ごみのことと大腸菌群のことについてお伺いいたします。

まず、ごみのほうですけれども、環境計画の指標上は区全体から排出されるごみの量を、27年度に13万トン程度まで減らすという目標があるということで、資料2の2ページのグラフを見ると、トレンドとしては減っているねというのはわかるんですけども、この減り方だと27年度に13万トンまではとても到達しないと思うんです。前々から板橋区のごみの中身を見ているときに、家庭のごみは一生懸命、減ってきていると、皆さん、よく頑張って減ってきているんですけども、事業系のごみがちっとも減らないという問題があったと思うんです。割と1本のグラフで描いてしまうと、区全体のごみがこうなっていますしか見えないんですけども、実は事業系と家庭系と分けると、全然、違うトレンドが見えて、そのためにやらなければいけないことというのも必然的に決まってくるというか、違ってくるんじゃないかなと思うんですが、割とそういう記載がないので、何となく減っていてよかったねで終わってしまったのは、よくないんじゃないかなというのが一つごみの点です。

それから、大腸菌群については先ほどからもお話が何度かあるのであれなんですけれども、基本計画の中では2回測定してとか、それを4回にふやしてとか、いろいろ工夫されてやっていくのは結構だと思うんですけども、それぞれの部局としては高いときには高い理由があるはずなんですね、大腸菌群が高くなる何かの理由があると。総数というのは大体、生活排水とか、そういうもので決まっているわけですから、それがなぜ高くなっているかという原因を探って、その対処をするということがすごく大事になってくると思うんです。これは非常に重要な手がかりであって、それは何も基本計画の中に書く必要はないのかもしれませんが、こういう情報が出てくると見た人は気になりますので、何が原因で、そのためにどういう対策をしてとか、そういうことも裏情報としてあれば、まず、この場で教えていただきたいなというのと、基本計画の進捗状況の中への記載についてもご検討を願えればなと思います。

- 三橋副会長 きょうの議論は、第二次環境基本計画の数値目標の進捗状況についての議論なので、今のご質問に対してはこれから第三次等々をつくるときに、非常に参考にさせていただきたいとは思っています。ただ、裏情報として、今、知りたいということなので、それについてはせっかくご質問があったので、もし、お答えできればお願いします。
- 石垣委員 すみません、補足ですけれども、決して裏情報として個人的に知りたいということではなくて、進捗状況報告書というものの中に例えば騒音もそうですけれども、大腸菌群もそうですけれども、よかったことは文章として書いてあるんですけれども、達成できていない指標についての言及はほとんどないんです。それはよろしくないのではないかとご指摘です。
- 三橋副会長 ということなのでいかがですか。
- 浅賀清掃リサイクル課長 それでは、まず、ごみの関係でございますけれども、清掃リサイクル課長よりお答えさせていただきます。今、ご指摘いただいたように家庭から出るごみ、こちらにつきまちは私たちが積極的に取り組んだ成果も若干出てきておりまして減少傾向にあると、ただ、一方、今、委員からご指摘のありました事業系ごみですけれども、こちらに関しては各事業者が自分たちの責任でもって片づけるという、そういった仕切りがありましたので、これについては今、ご意見もありましたので、区としても啓発に力を入れなくてはいけないのかなという印象を持ちました。これにつきましてはどのように啓発できるのか、または企業としてもごみを出すよりは資源にさせていただいたほうが、企業としてのメリットもあると思いますので、そこら辺の指標について少しお時間をいただいて、研究していきたいというふうに思います。
- 三橋副会長 数値目標については、最終的に27年度で終わった段階できっちりした報告書を出してもらわねばなりませんから、そこには、今、議論されてきたようなこと、数値達成が低いようなところについても、その理由などもしっかりと書き込んでほしいというようなことも生かしてほしいと思います。それで、大分、皆さんのご意見を伺いました。まだまだ、ご意見がおありの方が多いと思うんですけれども、どうぞ。
- 井上環境課長 私からよろしいですか。大腸菌群のことにつきましては、悪かった原因については事務局のほうと相談して文章をどのように入れるか、検討させていただきたいと思っています。大腸菌群数の状況が悪かったことについては、区内で25年5月から6月と、一応、再度、検証してみました。それで、明確なこういう原因だということはわからないんですが、先ほど申し上げたような河川の前日の天候とか、いろいろな部分で高くなったんじゃないかということで推測はしておりますので、どのように書き込めるかは、また、十分検討させていただきたいと思います。ただ、はっきりとした原因はわからなかったということで、申しわけございません。調査はやりましたけれども、明確な原因はわからなかったと。
- 石垣委員 上流の自治体との連携とか情報交換は。
- 井上環境課長 上流域との比較もやらせていただきました。
- 三橋副会長 どうぞ。
- 吉田委員 1番と2番の家庭でエネルギーの達成率の問題なんですけれども、家庭のほうのやつが72%で事業系が102%となっていますけれども、まず、事業系が100%を達成したのは何か原因はおわかりでしょうか。企業が減っているとか、そういうことで減ったということですか、それとも、企業がいろいろ努力をして、ここまで達成したということなのかどうかかわからないのが1点。それから、家庭のほうは電力のほうを見るとほとんど電力の使用量が横ばい状態ですので、これでいくと目標達成は難しいだろうと思うんですよね。何らかのアクションをしないと達成できないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 三橋副会長 では、事務局のほうでお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 まず、事業所でのエネルギー対策の推進ということで、温室効果ガス排出量は目標達成となったわけでございますけれども、まず、ご説明の中で使いました資料2のグラフの1-3をごらんいただきながら、ページでいきますと6ページ、こちらのほうの6ページの上から3行目以降になりますけれども、民生業務部門におけるエネルギー、それから、電気、ガス、それから、産業部門にということで数値的なものをこちらのほうに掲載をしております。産業部門については先ほども委員がおっしゃられたように、考えられるものとしては事業所の廃業等あるいは移転等というのが考えられるんですけれども、一つ、電気量といたしましては微増にはなったものの、ご説明の中でも申し上げましたけれども、電気の量があるいはエネルギーの量が大きく変わらなければ排出係数がある程度下がると、二酸化炭素排出量の量としては、減少するというような形であられたものというふうに認識はしております。明確な理由ということでは、これというふうな理由というのはつけられないんですけれども、幾つかの要素が重なって、経過といたしましては達成になっているというようなことで考えてございます。

また、家庭部門におきましては、非常に達成が難しいのではないかとというふうな委員のご指摘もございました。これも昨年度と比較いたしますと、当然、先ほどご説明の中で申し上げたとおり、排出量につきましては下がっております。それから、同じページのグラフの中でも排出係数が、平成23年度は0.463だったものが0.406という形で下がっております。その影響があって量としては下がったということを考えてございます。区といたしましても省エネルギーでの取り組みといたしましては、電気の使用が非常に多い夏場ですとか、あるいは冬場ですとか、そういった機会の前に節電への取り組みを区民の皆様をお願いをしているところで、引き続き、そういった区としての取り組みを強化していきながら、区民の皆様には節電をすることの意義を伝えていきたいというふうに考えてございます。数字の実態といたしましては、このような実態としては数字としてありますけれども、先ほど申し上げたような経過をたどりながら、あるいは普及活動を続けながら、少しでも下がる方向に区としても努力していきたいというふうに、このように考えてございます。

○三橋副会長 いろいろ、ご意見はまだおありだと思いますけれども、最後ということでお願いします。

○小林委員 最後にすみません。ペットボトルの回収なんですけど、ペットボトル自体はそんなに減っていないと聞いているんですけど、その他ボトルがありますね。あれの回収率が減っていると聞いたんですけど、それで、今は確かに拠点回収していると思うんですけど、集積回収まで持っていかなければなかなか回収率がふえないと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか、

○浅賀清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長よりお答えを申し上げます。拠点回収のボトル容器の減少ですけれども、最近は一つの原因としましては詰めかえが随分ふえてきていると、容器ごと入れかえるのではなくて詰めかえに重点が移ってきているということもありますので、容器自体を廃棄するというものが減ってきている傾向にございます。これが一つの要素かなと思います。あと、集積所での回収というお話もございましたけれども、今の段階でボトル容器、これを回収しますと家庭から出てくるボトル容器の量が非常に少ないものですから、回収のコストのほうがかかり過ぎるということで、今現在は様子を見ている状況にございます。

○三橋副会長 まだまだ、恐らくご意見がおありだと思いますけれども、次の議題もありますので、この議論はここで打ち切らせていただければと思うんですけれども、最後に資料1の3ページで数値目標における進捗状況について、16項目について説明があったし、皆さんのご意見も伺ったわけです。それで、これからの事務局への参考ということもあって、こういうようなことで簡単にこの数値目標に対する皆さんの評価というものが伺えればと思うんですけれども、大学なん

かでいきますと100点満点で60点以下、これは不可、つまり、59点以下は不可、60点から69点だと可ですか、それから、70点から79点が良、80点以上になると優ですか、そのような採点をしているところが多いんですけども、そういうことで、皆さん、事務局の説明と、それから、いろいろ、今、皆さんからご質問、ご提案などがありました。そういうものを踏まえて、この進捗状況は59点以下だなどと思う方はありますか。さすがにあれですね。

全体としての感じで結構なんです。60点から69、可、これはいかがでしょうか。

では、70点から79の良、このあたりはいかがでしょうか。どうもありがとう。

では、よくできたいんじゃないのということになるのでしょうか。80点以上というふうに評価される方はいかがでしょうか。

○依田委員 いいですよ。これだけやるのは大変なことですから、自分でもしやるなんていったら大変ですから80点でいいと思いますよ。

○三橋副会長 よく頑張ってやったというようなことでしょうか。どうぞ。

○高橋委員 ちなみに達成率のパーセンテージを全部足して割ったら幾つになるんですか。それぞれ達成率と書いてあるわけだから、それを全部足して割ってみたら幾つになりますか。それぐらいいしか言えないですね。

○三橋副会長 すぐにそういう数字は計算していないと思いますので、全体としては第二次環境基本計画で、皆さん、頑張っておやりになったんじゃないかなというような感じが私は個人的にはしますけれども、ただ、例えば15番の環境マネジメントシステムの目標値750事業所とか、こういうのは目標値の決め方にも問題があったんじゃないかなというふうには思ったりはしますよね。これはかなり大ざっぱに板橋区に中小企業がどのくらいあって、大体、こんなものじゃないかみたいな形でお決めになったので、達成率が非常に難しくなってしまったとか、そういう目標値の決め方なんていうのは、また、第三次環境基本計画なんかを考える場合には当然、参考にしていかなくてはいけないと思うんです。そんなこともあって、いろいろ、皆さん、よかったんじゃないか、ほどほどだね、いろいろなご意見があったと思います。そういうことで、きょうの(1)環境基本計画の進捗状況の報告は終了させていただきたいと思います。

続きまして、板橋区環境教育推進プランの進捗状況の報告についてお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 環境戦略担当課長の宮村のほうから、環境教育推進プランの進捗状況についてご報告を申し上げます。お手元に資料3-1をご用意いただければというふうに思います。

板橋区環境教育推進プランにつきましては、区民、区民団体、事業者、学校など、あと、区が展開する環境教育の推進に必要な事項を定めております。各主体にそれぞれの環境教育及び各主体の連携によりまして、環境教育の効率的、効果的な推進を目的といたしまして、平成19年2月に策定をいたしましたものでございます。環境教育が効果的に実施されているかどうかをはかる物差しとして15の成果指標、現在は14でございますけれども、設定をいたしまして、計画の6年目に当たる平成24年度末における成果指標の達成状況について以下のとおり、ご報告するものでございます。

全体の達成の状況でございますけれども、目標を達成したものが2項目でございます。80%以上、達成したものが4項目でございます。70%以上の達成が3項目、それ以下のものにつきましては5項目ということになってございます。なお、向上したものは8項目、下がった項目につきましては6項目となっております。

それでは、資料3-1の1ページをごらんいただきながら、成果指標及び目標に対する進捗状況のご報告を申し上げます。こちらにつきましては幾つかご説明する点を絞ってご説明していきますので、全てについてのご説明は省かせていただきたいと思います。

まず、エコポリスセンターホームページのアクセス数でございます。こちらはエコポリスセンターのホームページを通じて、環境情報の発信や講座、イベントの情報の発信など、環境に関心を持っていただくためのツールとして指標としたものでございます。平成24年度は9月から12月までの館内改修工事がございまして、企画展などの実施ができなかったことも一つ影響として考えられまして、1万4,709件の減少というふうになってございます。

次に、③番のプログラムバンクの登録人数でございます。これは多くの環境教育の担い手にさまざまな場で活躍していただくため、エコポリスセンターの登録制度に登録された人数を指標としているものでございます。平成24年度は194人、前年度比で136人の増加というふうになってございます。これはかんきょう観察員ですとか、あるいはインターンシップ、緑のカーテンサポートクラブ、熱帯環境博物館インタープリター、緑のサポーター会議メンバーが新たに加わったため、136人の増となつてございます。近年、高齢を理由に更新を辞退される方もございまして、若手の人材確保ですとか、こういったものが喫緊の課題となつてございます。今後も目標達成に向けまして、指導者養成講座の参加などの登録を呼びかけてまいりたいと思います。

申しおくれましたけれども、3ページをごらんいただければというふうに思います。

④番のプログラムバンク登録プログラム数でございます。指標②番で環境教育プログラムをインターネット上で公開するプログラムバンクというのがありますけれども、こちらのプログラムバンクに登録しているプログラムの件数をあらわすものでございます。こちらにつきましては、平成24年度は6件、プログラム事例としては1件、新たに登録をいたしました。既存プログラムのデータが古くなってまいりまして、プログラムの改善も行つてございます。平成24年度は累計で187件の登録というふうになっておりまして、前年度に対しまして7件の増加というふうになってございます。23年度からはプログラムの充実とともに内容の充実も図りながら、既存プログラムの見直しと改善を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、4ページの⑥番の環境保全キャンペーン参加者数でございます。こちらは平成23年度に東日本大震災の影響によりまして、大幅に落ち込んだ参加者数が24年度に回復をしてきたためというふうに考えられまして8,214人の増加がありまして、3万240人の参加者数となつてございます。今後も各キャンペーンの目的や効果が広く区民の方に浸透するよう、PR方法の改善を図つてまいりたいというふうに考えてございます。

次の⑦番のエコチェックシート得点でございます。24年度は70点満点中57.8点でございました。前年度と比較いたしまして1.6点の増加でございます。参加者数といたしましても117人の増加ということになってございます。

続きまして、⑧番のページでいきますと5ページになりますけれども、小中学校における環境学習の時間数でございます。こちらは指標の②番、③番、④番にかかわらず、区立の小中学校において環境学習がどのくらい実施されているかをはかる指標としているものでございます。平成24年度は前年度と比較いたしまして、93時間の増加ということで4,118時間となつてございます。目標としては達成ではございますけれども、今後も環境教育カリキュラムや環境教育プログラムを充実いたしまして、より板橋らしい環境教育が浸透していくことを目指しまして、4,000時間を維持していきたいというふうに考えてございます。

次の⑩番の環境イベント等参加者数でございます。こちらは24年度は5万2,112人となつてございまして、前年度と比べまして1万53人の増加になってございます。環境イベントの参加者数をふやしまして、区民の環境への関心を高めようという指標でございましてけれども、エコポリスセンターの環境イベントのほかにもみどり公園課のグリーンフェスタや、区民まつりでの環境コーナーへの参加者数などを集計しているものでございます。エコポリスセンターの実施分につ

きましては、先ほどもご説明の中で申し上げましたが、減少要因といたしましては9月から12月の施設改修工事によりまして、企画展あるいはイベントができなかったものがございまして、エコポリスセンター実施分につきましては減少となっております。今後はエコポリスセンター館内の環境イベントのみならず、大学祭やあるいは地域イベントへの積極的な出展を図っていききたいというふうに考えてございます。

次、⑮番です。ページでいきますと7ページになります。環境学習講師派遣実施件数・派遣人数でございます。本指標につきましては、区内保育園、小中学校における環境学習の出前講座を行う際に、エコポリスセンターから指導者やサポーター、職員を派遣した人数を指標としているものでございます。平成24年度の実績といたしましては265人でありまして、188人の減少となっておりますけれども、減少の主な原因といたしましては派遣件数の減少とともに、1回当たりの出前授業に要する派遣人数も減少したものであるというふうに考えてございます。派遣件数の拡大のために今後は保育園や小中学校に対しまして、さらに積極的な出前講座のPRを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

事務局からの板橋区環境教育推進プランの進捗状況につきまして、雑駁ではございますけれども、ご説明は以上となります。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、板橋区環境教育推進プランの進捗状況について説明していただきました。また、今の説明に対してのご意見あるいはご感想などがあれば、また、自由にお出しく下さい。どうぞ。

○石垣委員 今、お話を聞いた限りだと大変よろしいんじゃないかなと思います。いろいろなメニューを用意されて、達成率ということではまだ少ないものとか、達成しているものとか、いろいろありますけれども、非常にいろいろやられていて大変そうだなと。ここにかけているエフォートと達成率ということを見ると、大変なご苦労なんじゃないかなと思うんです。一方で、一部で達成率がふえていかないとか、そういうところというのは、もう少し工夫が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、ここでお聞きしたいのは、板橋区内のイベントについてここでいろいろ書いていただいているんですけれども、都内で行われているほかのイベントの出展、例えば環境省さんがやっておられるようなエコライフフェア、代々木公園でやるようなもの、ああいうところに板橋区として出展して、板橋区はこういうことをやっていますよみたいなこととか、そういうのはやられているんですか。

○宮村環境戦略担当課長 一つは東京ビッグサイトでエコプロダクツというのがございますけれども、これはほかの区でも取り組みがありますけれども、そちらのほうのエコプロダクツのほうに板橋区としても出展を共同で実施しているものがございます。あと、区の活動というわけではないですけれども、先ほど委員のおっしゃられたエコライフフェアには、区の中にあります環境団体の中から参加している団体もあるというふうには聞いてございます。あと、追加ですけれども、飯田橋のほうの東京区政会館という建物がございますけれども、そちらの1階のロビーのところでパネル展示を定期的の実施しているものもございまして、そういった活動を通じて、板橋区の取り組みをPRしていければというふうには考えてございます。

○石垣委員 ありがとうございます。板橋区の人が板橋区内だけで動いているとは思えないので、都内にそういういろいろ出かけたときに、自分たちの区でこういうことをやっているんだというのをフィードバックじゃないですけれども、戻って今度はあそこへ行ってみようとか、ホームページを見てみようというところにつながると思うので、大変よろしいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

○三橋副会長 では、ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○手島委員 私が見落としているのかもわかりませんが、保育園ですが、先ほど幼稚園もありましたよね。幼稚園も環境学習の時間を設けていらっしゃるというように理解してよろしいですか。資料3-1の5ページの上のところですが、環境学習の時間の目安として、小学3年生から中学3年生までの各学年にということですが、もし、幼稚園、保育園で行い、小学校1、2年生はなぜそこが抜けるのでしょうか。どうせならば継続して子どもたちに学ばせ、鉄は熱いうちに打てと言われますが、なるだけ小さいうちに身につけさせることが、大切ではないかなというように思っております。

○三橋副会長 では、お答えください。

○寺西教育委員会事務局次長 教育委員会次長の寺西です。まず、今、ご指摘がありました5ページの環境学習の時間のことですが、ここで取り上げているのは総合的な学習の時間の中でということになりますので、3年生から中学3年生までにそういう教科が設定されておりますので、記載になっております。それで、幼稚園、小学校1、2年生も当然、必要でございますが、通常の幼稚園ですと遊びの中でいろいろなものを自然と触れ合うというようなカリキュラムを用意してございますし、1年生もそういう中で社会とか理科とか、そういった中で環境に対して触れる時間を設けているというところでございます。

○三橋副会長 今の質問として、小学3年以上ということの理由はわかったけれども、ご質問としては例えば幼稚園とか小学校なんかは、今後は、幼児の環境教育が重要なので、その辺は考えたらどうかという質問だったと思います。

○寺西教育委員会事務局次長 小学校1、2年生と、あと、幼稚園、保育園での取り組みですが、例えば具体的なものを申し上げますと、身近な環境を探してみようというようなことで、自然とか、社会のごみのことですか、そういった体験を通じて行っております。もう少し具体的に申し上げますと、落ち葉やドングリを探そうというようなことで、自然を感じるというような取り組みですとか、紙を大切に使うというようなことなど、さまざまなカリキュラムを用意をして、それを幼稚園ですと遊びの中で、小学生ですとそれぞれの教科の中で取り組んでおります。それが板橋で取り組んでおります環境教育のカリキュラムということで、先ほど186でしたか、カリキュラムが用意されているというようなことを報告させていただいておりますが、それを活用して行っております。

○浅賀清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長から追加でご説明させていただきます。今回、この資料の中では小中学校の環境教育ということでカウントはされておられませんけれども、私ども清掃事務所と協力をいたしまして、幼稚園、保育園の出前講座というものを実施してございます。板橋区で進めております「かたつむりのおやくそく」という、こちらを題材としまして幼少期から物を大切に使うんだとか、無駄なことはしないと、そういったことを教育するために清掃事務所の職員が各幼稚園、保育園などに出向きまして寸劇、劇などを通じまして環境教育を実施してございます。そういったことを通じてお子様が自宅に帰って、親と一緒に環境について、ごみの減量などについて話し合うと、そういったきっかけづくりに取り組んでいるところでございます。

○三橋副会長 幼稚園、保育園の幼児の環境教育、これなんかについては例えばドイツで非常に環境問題に熱心な背景には、そういう幼稚園とか保育園とか、そういうあたりでの環境教育というのを相当しっかりとやっているんですね。板橋区も今のご説明だといろいろおやりになっているので、それをさらに体系化して、今、ご質問が出たように、その辺の目標なり、成果なりもこれからの課題としてテークノートしておいてください。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○竹内委員 まず、1点は「かたつむりのうた」ってありますよね。かたつむりって生き物のカタ

ツムリではなくて、ごみの「かたつむりのおやくそく」の歌、結構、あれを子どもたちが歌っているんですけども、パンフレットの配布とか作成とかということだけじゃなくて、その歌をどういうふうを活用しているのかというのが指標になると、そんな歌があるんだということから、分別についての関心が向くんじゃないかなと思うので、どういうふうを活用しているのかということをお答えいただければ、それをひとつお願いしたいのと、ぜひ、指標にも何らかの形で載せていただけるといいなというふうに思いました。

もう1点は、大学との連携事業なんですけれども、資料3-3の3ページのほうには、23年度は淑徳短期大学と大東文化大学のほうに出展しているんですけども、24年度は淑徳のほうだけ、区内にはもっと大学がありますよね。そういったところとはほかにも出展できる機会があるのだったら、そういう機会をもっとふやしたほうがいいのかなというふうに思うので、そのあたりについても今後の取り組みの見通しですとか、もう淑徳さんとしかやしませんよということなのか、そのあたりのことを教えてください。

- 浅賀清掃リサイクル課長 まず、「かたつむりのうた」につきまして清掃リサイクル課長からお答えさせていただきます。今、委員からのご提案も含めていろいろご意見をいただきましたけれども、私どもは区民まつりとか、農業祭りのイベントの際にはその音楽を流しながら、テントで環境もしくはごみの減量についての啓発活動を行ってございます。それから、もう一つは「かたつむりのおやくそく」にちなんだ歌、これをYouTubeで区のホームページから見られるようにもしてございます。あと、もう1点、環境課のほうで今回、水の動画をつくったときにもそのBGMで「かたつむりのうた」を流すと、そういったじっくりとPRは進めているところでございます。
- 井上環境課長 あと、大学との連携というお話でございました。平成24年度に大東文化大学さんですとか、あるいは家政大学さん、区内にあります大学さんのほうに参加させてもらいたい旨をお伝えしたんですけども、スペースあるいは予約する問題もございまして、残念ながらスペースを確保することができなかったという状況でございます。早目にそういった情報を捉えて我々のほうとしては参加をさせていただけるように要望を出して、参加させていただければというふうに思っておりますので、引き続き、そういった取り組みをしていくことを考えてございます。
- 三橋副会長 どうぞ。
- 竹内委員 せっかくなのでYouTubeの再生回数なんかを掲載できれば、そういうのってすごく入りやすいと思うので、何か目に見えるような形で成果を示せるような指標を検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。
- 三橋副会長 ほかにいかがでしょうか。
- 宮村環境戦略担当課長 カウンターのほうで件数につきましては把握ができていうふう聞いておりますので、指標の中に入れられるかどうか、事務局のほうで引き続き検討させてもらえればというふうに、ここですぐに載せられますというふうにお答えできないのもあれなんですけれども、載せる方向で何とかできないかということで、検討はさせていただければというふうに思っております。
- 三橋副会長 環境教育というのは非常に重要ですから、永遠の課題ではあると思います。さらにこういうようなことをやったらいいじゃないかとかいうご意見があれば、あと一つか二つ伺っておきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。
- 吉田委員 プログラムバンクの登録人数なんですけれども、今回、急にふえたということなんですけれども、ほかにもこういうふうな資格を備えた人たちのもので何かあるのでしょうか。それよりももっと積極的に指導者養成講座というのがあるということなんですけれども、これは年に何回ぐらい開催して、どういうふうな参加の募集をしているのか、教えていただきたいんですが。

○宮村環境戦略担当課長 委員のご質問のありましたプログラムバンクの登録人数だと思えますけれども、これまで登録していなかった環境観察員さんですとか、インターンシップ、緑のカーテンサポートクラブ、熱帯環境館のインタープリターさん、それから、緑のサポーター会議のメンバーさん等も加えて、この人数となっているものでございます。そういった方を養成する講座にどのようなことをやっているのかというお話がございませぬけれども、ごらんいただきたい資料がございまして、お配りしている3-2の資料でございませぬけれども、3-2の4ページでございませぬけれども、一番下のところにエコライフマスター講座というのがあると思うんですけれども、24年度から新規に、初級、中級、上級と各2回、こういったエコライフマスターという講座をエコポリスセンターで設けてございませぬ。そういった講座を通して、あるいはその上のところのございませぬ、環境マスター・リーダー講座といったようなリーダーを養成する講座というのも設けてございませぬ。

開催回数につきましては記載のとおりとなっておりますので、こういった広報の仕方といたしましては区の広報に掲載をしたりですとか、あるいは区のホームページに掲載をしたりですとか、開催が近づきますとなるべく目立つような形での掲載という形にはなっておりますけれども、そういったものを見ていただいた方に参加をしていただいているといったような状況でございませぬ。区のほうといたしましても、こういった講座に積極的に参加をいただきましてエコライフマスターですとか、あるいはリーダーになっていただくような方を多数、養成してまいりたいというふうに考えてございませぬ。

○吉田委員 ありがとうございます。それで、今回、114名の方が延べで参加しているみたいですが、この人たちも登録というような形にはならなかつたんでしょか。

○宮村環境戦略担当課長 お答えいたしますけれども、参加いただいた方に登録のほうはお願いをしております。残念ながら登録にその場では応じていただけなかつたというのが実態的なところでございませぬ。

○三橋副会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ありがとうございます。少し時間がありますので、最後に（1）も含めてきょうの説明に対するご意見、ご質問などもあれば伺ってみたいと思います。よろしいですか。

それでは、きょうの議題の2番目、その他について事務局のほうからお願いします。

○井上環境課長 その他については特にございませぬ。

○宮村環境戦略担当課長 すみません、環境戦略担当課長です。一つ、私のほうからご報告を申し上げた部分の訂正箇所と、先ほど委員さんのほうから平均では幾つかというようなご質問があったと思います。計算ができておりますので、そのご報告だけは参考にさせていただきたいと思ひます。

まず、環境基本計画の進捗状況の報告の中で、短期目標の報告を244事業所と私は読み上げているんですけれども、これは294事業所で、ごらんいただいた資料のほうが正しいということでございませぬ。

次に、環境基本計画（第二次）の達成度ということで、単純な項目数で割り返した割合ということになりますけれども、76.02%というふうになってございませぬ。ちなみに環境教育推進プランの達成率も平均を出しましたところ、これも単純な割り返しでございませぬけれども、77.52%とご参考までにご報告だけしておきます。よろしくお祈りします。

○竹内委員 一つ指標が出ていないのがあると思ひますので、14項目で割り返さないと。

○宮村環境戦略担当課長 出している数字の個数で割っておりますので、申しわけございませぬけれども、そのような形で。

○三橋副会長 それでは、きょうの主要な議論は終わりましたけれども、一言、二言、私の感想を申し上げておきたいと思います。板橋区の環境政策というのは全国的にも非常に進んでいます。それから、幾つかの自治体のこういう環境基本計画の作成とか、実施状況なんかについてもおつき合いさせてもらっていますけれども、板橋区はその点では非常に進んでいます。それは恐らく委員の皆さんと事務局、あと、板橋区民の皆さんが非常に熱心だということもあるんでしょう。引き続き委員から厳しい注文を事務局に出してもらって、また、事務局はそれにこたえるというような形で、さらに全国的にも先頭集団を走っている板橋区の環境への取り組み、これをさらに進めてほしいなというように思います。

それともう一つ、雑談的に皆様の話題としてお話ししておきたいなと思っていることが1個あるので、話題として耳に残しておいていただければと思います。今、横浜でIPCCの緩和対策の議論をやっています。温暖化というのは避けることができない状況になっていて、世界の気候に大きな影響を与えてしまっているんで、大きな影響を与えていることに対して対策をとっていかなくてはいけないというのが緩和政策なんですけれども、それを今月いっぱい横浜でやっています。

それとの関係で温暖化についてはこういう議論があるんですよ。今世紀に入ってから地球全体の温暖化が進んでないんじゃないかという指摘が一部の科学者から出ているわけです。それは例えばIPCCなんかの報告でいうと、大気中に占めるCO₂の濃度というのは400ppmを超えて、どんどん大気中のCO₂濃度が高くなっている。その割には地球の平均温度は横ばい状態になってしまっているということで、一部の温暖化を認めたくない学者の人たちからは、温暖化とCO₂濃度とは関係はないんじゃないのというような指摘があって、今、これが割と温暖化問題をやっている人たちの間で大きな問題になっているんです。

それについて海洋学者、この人たちが今、新しい問題提起をしています。それはどういう問題提起かという、皆さんも新聞なんかでよくごらんになったことがあると思うんですけれども、ラニーニャ現象とか、エルニーニョ現象という話を聞いたことがあると思います。赤道の東側のほう、ペルー、チリがあるあたりですか、その温度が通常るときよりも熱くなる、あるいは低くなると、そういう現象が起こると、それが引き金になって世界的な気候変動を起こすということなんです。

それで、ラニーニャ現象というのが起こってくると、地球全体の平均気温を低めるということなんです、海洋学者たちの仮説だと。エルニーニョ現象が起こってくると地球の温度は上昇する。これの頻度が15年から20年周期であるというんですよ。例えば1960年代から1970年代にかけてはラニーニャ現象というのが起こって、どちらかという余り地球の温暖化というのは進まなかったというんです。しかしながら、80年に入ってから2000年ぐらいまでの20年間、これはエルニーニョ現象が頻繁に起こった期間なんです。その間は地球表面の平均温度というのはぐっと上がったわけです。それで、2000年に入ってから今は14年ですか、十四、五年がたつわけです。この間はラニーニャ現象が頻繁に起こった時代だというんです、起こっている時代だと。したがって、大気中のCO₂濃度が高くなっているにもかかわらず、ラニーニャ現象のおかげで地球の温暖化は想定されているほど進まない状況が起こっている。

しかし、16年ぐらいからは今度はラニーニャの時代が終わってエルニーニョが頻繁に起こる時代がやってくると。そうなる、だから、16年になるのか、17年になるのかわかりませんが、そのころからエルニーニョ現象が起こってくるので、地球表面の温度というのは急激に上がっていくだろうと。その上がり方というのは、恐らく80年代から2000年にかけての上がり方以上に急激に上がるだろうと。そうすると、それに対する備えというものをかなり真剣にやっておかないと、大変なことになるよというのが環境学者たちの問題提起なんです。したがって、温度が急速に上

昇する時代というのがあと数年後に、海洋学者たちの仮説だとそういう時期が間もなくやってくるというわけです。そうすると、その対応策というのは今まで以上に真剣にやっておかないと大変な状況になりますよと、もちろん、大型の台風の発生だけではなくて、温暖化によって作物なんかもどんどん北上していくとか、いろんな影響が出てくるというようなことを言っているわけです。

きょうは環境省の方も来ていますけれども、地球環境研究総合推進費でそういう研究をやりたいという学者グループに審査員がしかるべき研究費を出したので、その人たちもあと3年後ぐらいには結果を出してくると思いますけれども、皆さん方はラニーニャが終わって地球の温度が上がらない時期から今度は上がる時期にはいつてくる。そうすると400ppm、大体2000年ごろの大気中に占めるCO₂濃度というのは280ppmとか、そういうようなことが言われていたんです。それが今はいろんなところで観測していて400ppmを超えている。したがって、温暖化はどんどん起こってこなくてはいけないというところにもかかわらず、今までは下がってはいないんだけど、目立って上昇しなかったんです。しかし、その上昇の時期は数年後にやってくるだろうということなんです。これが正しいかどうかというのはわかりませんが、皆様方の頭の片隅にでも入れておいていただけるとよろしいかなと思いますので、つけ加えさせていただきました。

つまらない雑談をしましたがけれども、そういうことなので、いずれにしても温暖化の問題というのは、これから大変な時代を迎えてくるだろうなというふうに私個人は思っていますけれども、では、これできょうの議論は全てつつがなく終了しましたので、これをもちまして第40回板橋区資源環境審議会を閉会いたしたいと思います。事務局にバトンタッチします。

○井上環境課長 三橋副会長並びに委員の皆様、ありがとうございました。

本日の予定はこれで全て終了いたしました。それでは、これで閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時47分閉会